

大阪介護支援専門員協会堺ブロック公式キャラクター及びロゴマーク等の使用ガイドライン

ご使用条件について

- 1 使用料は「無料」です。
- 2 当協会堺ブロック会員においてのみ、ご使用いただけます。堺ブロック非会員になりますと権利を失います。
- 3 会員個人使用にあたり届出は必要です。ただし、当協会堺ブロック活動における研修会案内等で使用する場合は、事前に届出は不要です。

4 届出について

使用者	使用例	届出
堺ブロック会員	名刺、SNS、ホームページ、手紙等	必要※
堺ブロック活動における利用	ポスター、チラシ、SNS、ホームページ、シール、冊子、回覧板、衣類等	不要

5 使用の流れについて

① 使用の届出

大阪介護支援専門員協会堺ブロックホームページから届出書をダウンロード↓

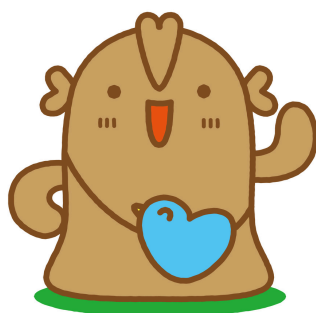
必要事項を記入し、メールもしくは郵送でご提出（申請書確認後5日～1週間程度で返答予定です）

※メールにて使用承認通知書を発送しますのでご確認ください。

② 使用の開始

協会からの使用承認通知書を受領後ホームページから、ロゴマークのデザインをダウンロードしてご使用ください。

※申請書には必ずメールアドレス、携帯番号を記載ください。メールアドレスは正確に記載お願いします。受信エラーになりますと不正使用扱いになる場合があります。また届出内容、不正使用等、本会の名誉を傷つけた又は、その他正当な理由がある場合は、使用を差し止めさせていただく場合があります。



大阪介護支援専門員協会

堺ブロック

Osaka Care Manager Association SAKAI Block